法人会とタッグを組もう

あやめ

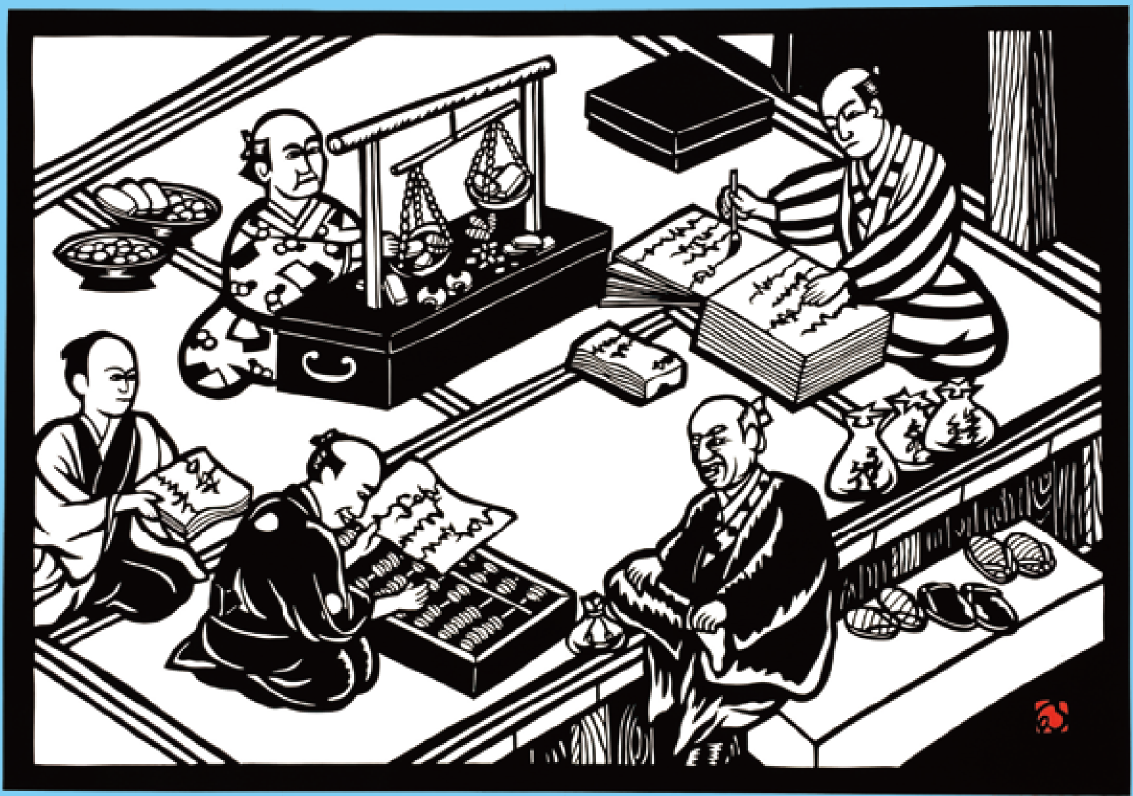

野口正博・切り絵「両替商」

令和4年度会員増強運動　展開中!

公益社団法人　佐原法人会

第168号

秋

あやめ
第 168 号　もくじ

NEWS（活動報告）
令和 4 年度会員増強運動　1

NEWS[法人会速報]
法人会全国大会千葉大会　2

[速報情報]
令和5年度税制改正に関する提言（要約）　4

[Information]
佐原税務署からのお知らせ　6

千葉県香取税事務所からのお知らせ　10

[NEWS]
活動報告（本会）　12
（拡大組織委員会、生活習慣病検診、簿記講習会、ZOOM 決算法人説明会）
活動報告（青年部会、源泉部会）　13

[Topics]
新入会員さんいらっしゃ～い（丘の上のシェリーさん）　14

[Information]
事務局よりお知らせ（行事のお知らせ、不審メールにご注意）　15
[ミニコラム]
佐原ガチャを知ってますか ?!　17

ミニコラム

10月7日（金）～9日（日）、３年ぶりに佐原の大祭・秋祭りが行われました。
まさに300年の伝統を受け継ぐ山車祭り。地域の人々も待ちに待った喜びのひと時でした。

9月1日～12月末日まで

令和４年度 会員増強運動

組織委員長（副会長）
宮本　和明

【組織委員】

白鳥　威夫	久保木宗一	小林　一弘
浅野　亘	田村　和良	諏訪　正基
浅野　由加	萩原　吉春	矢部　元茂
前田　誠之	永井みつ江	宮國　健

秋気澄む季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より組織委員会へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、加入勧奨に困難が伴う状況が続いておりましたが、会員増強運動は、法人会存続に係る重要な活動であること、また社会経済がコロナからの回復軌道へと動いていることから、本年は、会員・関係団体一丸となった形での強力な活動を推進することが理事会で決定されました。

下記に支部単位の会員数、加入率並びに会員増強目標、令和２年度、令和３年度の実績が掲載されています。会員の皆様の人脈を生かして、一人でも多く会員増強をお願い申し上げますと共に退会防止にもご配慮をお願い申し上げます。

結びに会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

支部別目標数

支部	４年８月末現在会員数	加入率（%）	法人（含賛助）目標数	令和２年度獲得実績数		令和３年度獲得実績数	
				法人（含賛助）	賛助個人	法人（含賛助）	賛助個人
佐　原	391	48.4%	12	1	1	3	
神　崎	44	51.8%	1			1	
小見川	208	57.0%	5	3	1	1	
山　田	82	71.9%	1			1	
栗　源	30	51.7%	1	1			
多　古	168	69.7%	3	1			
東　庄	75	43.9%	2				
計	998	54.2%	25	6	2	6	0

★10月19日現在、13先の新入会員さんが仲間に加わっています。（目標達成率　52%）

NEWS（法人会速報）

第38回 法人会全国大会『千葉大会』が開催される！

10月13日、千葉市美浜区　幕張メッセ幕張イベントホールにおいて、千葉県初めての法人会全国大会が開催されました。
当日は全国から１，６００名余りの方々がご来場。また小林栄三全法連会長、坂田渉国税庁長官、熊谷俊人千葉県知事をはじめ、多くのご来賓がご出席されました。
また式典に先駆けてジャーナリスト安藤優子さんが「女性がテレビで働くということ」をテーマに1時間にわたり講演を行いました。

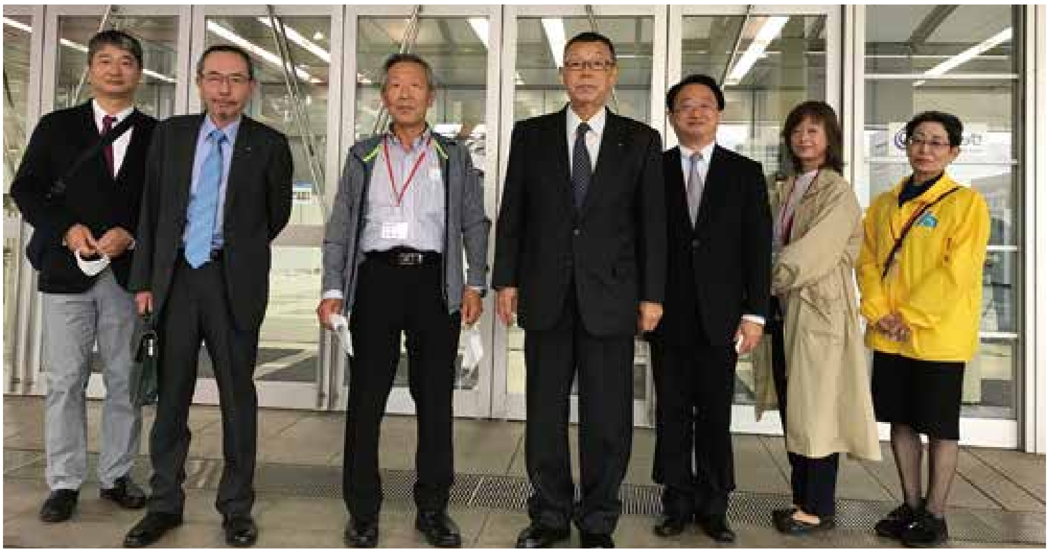

開催当日　当会より、会長・副会長と応援メンバーの皆さん

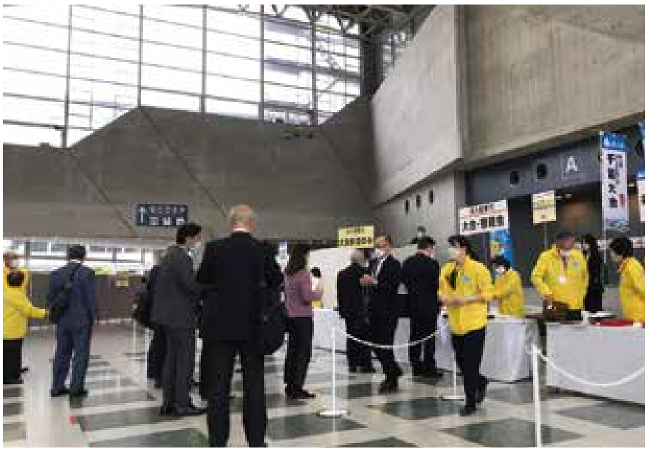

全国からの会員を受付

幕張メッセ幕張イベントホール

夢を創造するートラック用品のパイオニア
山田電機株式会社
千葉県香取市上小堀1578-45
TEL 0478(82)5114 ㈹

生そば・とんかつ
御宴会承ります。
そば処 つる吉
TEL.0478-54-5088

記念講演（ニュースキャスター安藤優子氏）

国税庁長官のご挨拶

なお、併設された物産展には、千葉県下の各法人会より22社が出展参加。
当会からは、香取市　青柳食品（株）（いわし銚子煮ほか）、（株）正上（蒸し蛤・さんまうま煮ほか）の2社がご出店。全国からの法人会会員など多くの来店客を受け大賑わいでした。

青柳食品さんブース

正上さんブース

当会の活動状況も掲示されました

チーバ君も登場！

住まいの夢を確かなかたちに
㈲伸栄建設
〒287-0107 千葉県香取市助沢 619
TEL.0478-75-2744　FAX.0478-75-3653

肥料・農薬・米穀・緑化・資材
宮本商事株式会社
本社・営業所　香取市佐原イ4149　TEL 54-1011（代表）　FAX 54-0012
配送センター　香取市佐原ロ2097　TEL 52-3758

令和 5 年度税制改正に関する提言（要約）

本年の税制改正提言が新聞紙上に掲載されました。（令和４年 10 月 3日、日本経済新聞朝刊全国版の意見広告）以下はその要約です。

法人会からの提言

少子高齢化、人口減少、1,000兆円の国債。

将来世代に先送りせず、財政の健全化を！

中小企業を中心として全国約 75 万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9 月 22 日開催の理事会において「令和 5 年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も“ウィズコロナ”と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに 100 兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに 1,000 兆円の大台を突破しました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。

公益財団法人 全国法人会総連合
会長　小林 栄三
伊藤忠商事（株）名誉理事

1. 一般会計税収、歳出総額及び国債発行額の推移

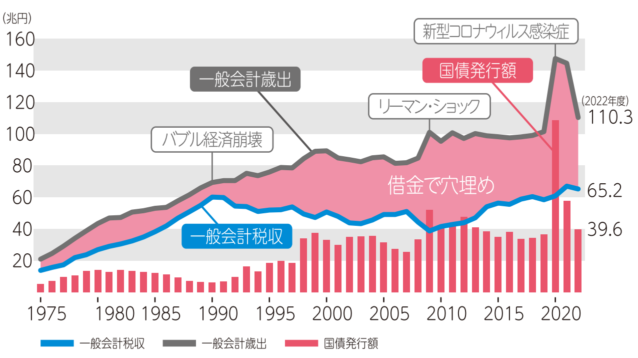

2. 高齢化の推移と将来推計

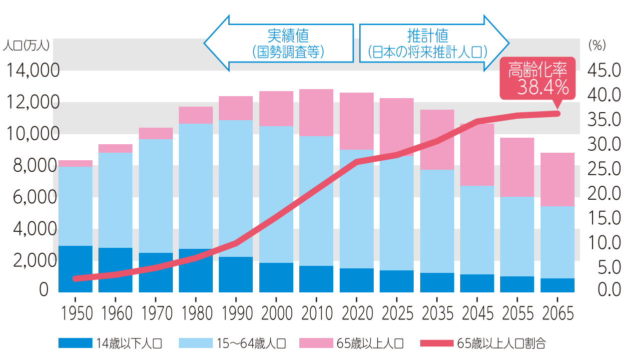

令和５年度税制改正に関する提言（要約）

Ⅰ 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化適用所得金額の引上げ。

(2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

Ⅲ 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

税務署からのお知らせ

令和３年10月１日（金）から税務署窓口での納税は

9時～16時

までにお願いいたします

金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付を行うことができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会にぜひご利用ください

国税の納付手続については、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）「国税の納付手続」をご覧ください

安全・便利・非対面

キャッシュレス納付のご案内

個人事業者の方		法人の方		
申告所得税	消費税及び地方消費税（個人）	源泉所得税	法人税	消費税及び地方消費税（法人）

申告所得税、消費税及び地方消費税（個人） → 振替納税（口座振替）

消費税及び地方消費税（個人）、源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税（法人） → ダイレクト納付

振替納税（口座振替）

【利用可能税目】
申告所得税
消費税及び地方消費税（個人）

【納付方法】
振替日に預貯金口座から自動的に引落し

【開始手続】
振替依頼書の提出
※オンラインによる提出も可能

【オススメな方】
毎年確定申告を提出する
個人事業者

ダイレクト納付

【利用可能税目】
電子申告が可能な税目（源泉所得税、法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税など）

【納付方法】
即時又は指定した期日に電子納税を行う

【開始手続】
e-Taxの開始届出書及びダイレクト納付利用届出書の提出
✔ 電子証明書は不要　✔ ネットバンク契約不要
✔ 複数の金融機関口座を利用可能

【オススメな方】
毎月源泉所得税を納税している方
毎月消費税の中間納付をしている方
など、納付機会の多い方

東京国税局・税務署

2021.９

消費税
インボイス制度開始に向けた準備はお済みですか

《**課税事業者**の皆様》

○ インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは

- 令和５年10月１日からインボイス制度が開始されます。
  ※ 制度開始時である令和５年10月１日からインボイスを発行するためには、**原則として、令和５年３月31日まで**に登録申請手続を行う必要があります。
- 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として、売手から交付されたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。
- 売手としてインボイスを発行して、得意先である買手が控除を行えるようにするためには、インボイス発行事業者としての登録を受ける必要があります。
  ※ インボイス（適格請求書）は、「売手が買手に正確な適用税率や消費税額等を伝える」ために交付される書類であり、現在お使いの請求書等に、登録番号や消費税額等を追加したものがインボイスとなります。

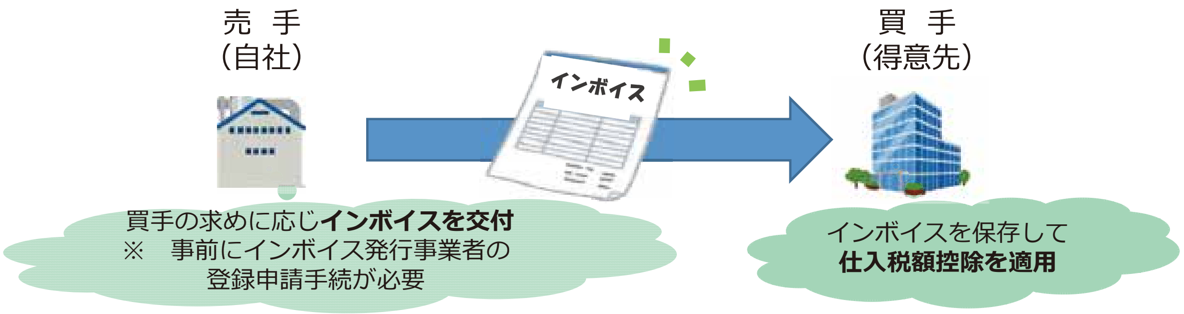

○ インボイス制度開始のための周知・広報

- 国税当局では、準備の第一歩として、インボイス発行事業者の早期の登録申請をご案内しています。
  ※ 登録後に取引先に連絡するなど準備する期間も必要になりますので、早めの登録申請をお勧めしています。
- 取引先との準備を進めるに当たっては、売手及び買手との事前準備を説明した動画を国税庁動画チャンネルに掲載していますので、ご参考としてください。

国税庁動画
チャンネル

東京国税局

（令和４年９月）

○ インボイス発行事業者の登録の効果及び留意すべき事項

区分	登録	効果	留意すべき事項
課税事業者	する	インボイスを交付できる（取引先（得意先）は控除できる）	現在使用されている請求書等をインボイスに対応したものとすることが必要
	しない	インボイスを交付できない（取引先（得意先）は控除できない）	取引先（得意先）が控除できなくなり、取引先（得意先）の損益に影響が生じる可能性あり ※ ただし、一定期間は控除が認められる**経過措置**あり

○ インボイス発行のための準備（① 登録申請）

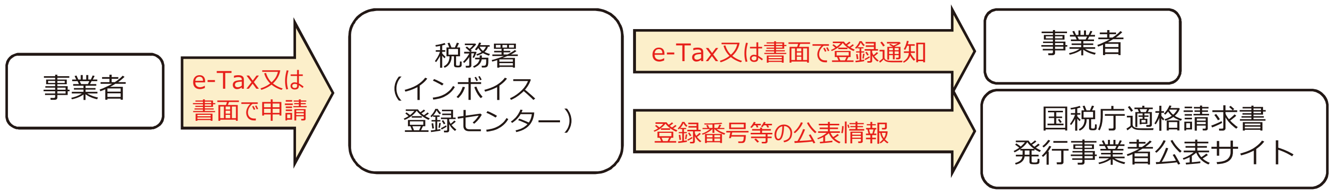

※ 登録申請書を提出してから登録番号が通知されるまで一定の期間が必要です。
⇒ 制度対応のためには、事前の準備（具体例は以下②）が必要になります。
まずは、準備の第一歩として登録を早期に行い、取引先との相談を始めることをお勧めします。

○ インボイス発行のための準備（② 取引先との準備など）

「売手」として又は「買手」として、いずれの場合も取引先に連絡し、何をインボイスとするか（請求書等の様式や記載事項等）、その交付方法等について、事前に認識を共有することが必要です。

売手として

- 取引先（売上先）には、登録を受けた旨（登録番号）を連絡（何をインボイスとするか、その交付方法等について認識を共有）
- 取引ごとにどのような書類を交付しているかの確認（交付している書類等につきどう見直せばインボイスになるかの検討）
- インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法の検討

買手として

- 取引先（仕入先）には、インボイス発行事業者の登録予定の有無を確認
- 受け取った請求書等をどのように保存、管理するかの検討（請求書等を登録番号のありなしで区分して管理・記帳ができるようにすることが重要）
- 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法の検討

東京国税局

電子納税証明書(PDF)がとても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その1 税務署窓口に行く必要がなく**非対面で**請求から受取までできます！

メリット その2 電子納税証明書（PDFファイル）は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その3 電子納税証明書（PDFファイル）は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取

STEP 1 自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト（Web 版）を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書（電子ファイル）について（詳細）」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書（電子ファイル）について（詳細）
▼

STEP 2 手数料の納付

e-Tax ソフト（Web版）のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。
※手数料については、1 税目 × 1 年度 1 枚あたり 370 円です。

STEP 3 電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書（PDF ファイル）がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果（電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知）が配信されてから 90 日間です。
※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます

R3.9

e-Tax ホームページ
https://www.e-tax.nta.go.jp

納税証明書の便利な請求、受取方法は他にもあります。詳しくは、裏面をご覧ください。

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エルタックス eLTAX をぜひご利用ください。

申告・届出・納税
はネットが便利

ｅＬＴＡＸイメージキャラクター
「エルレンジャー」

地方税ポータルシステム『ｅＬＴＡＸ』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、既に７０％以上（令和４年３月末現在）の法人の皆さまに『ｅＬＴＡＸ』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

○　**自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。**

○　**地方税共通納税システムで電子納税ができます。**

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキングまたはダイレクト納付（※）を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
・予定申告 ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告など	・法人設立・設置届 ・異動届 ・申告書の提出期限の延長の届出・承認申請	・電子申告に係る納付 ・見込納付及びみなし納付 ・更正・決定に係る納付 ・延滞金、加算金の納付

■大法人のeLTAXによる電子申告が義務化されました

○　令和２年４月１日以降に開始する事業年度から大法人（※）が提出する申告書は、ｅＬＴＡＸにより提出しなければならないこととされました。

※大法人とは以下に該当する内国法人です。
・事業年度開始の時において資本金の額又は出資金の額が１億円を超える法人
・相互会社、投資法人及び特定目的会社

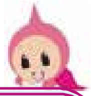

ｅＬＴＡＸの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、
地方税共同機構が運営するｅＬＴＡＸホームページをご確認ください。

詳しい情報は、ｅＬＴＡＸホームページをご覧ください。
https://www.eltax.lta.go.jp/
ご不明な点は、ｅＬＴＡＸホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。
https://eltax.custhelp.com/

＊＊＊皆様のご理解とご協力をお願いします。＊＊＊

【お問合せ先】千葉県香取県税事務所 課税課　☎0478-54-1314

事業主の皆様へ大事なお知らせ

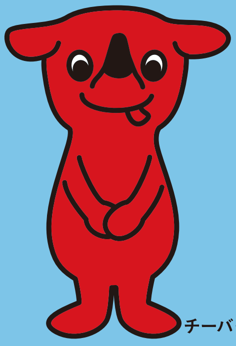

チーバくん

千葉県内の個人住民税は特別徴収で納めましょう。

※納入はeLTAXが簡単・便利です。

特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

特別徴収義務者に指定する対象者

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）が対象です。
個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

例外として普通徴収（従業員等が納付書で納める方法）が認められる場合

※該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

A　総従業員数2人以下の事業所
〈下記B～Fに該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数〉

B　他の事業所で特別徴収されている者

C　給与が少なく税額が引けない者（住民税非課税の場合など）

D　給与が毎月支払われていない者

E　事業専従者（個人事業主のみ対象）

F　退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者

A～Fに該当する場合、給与支払報告書の提出時に「普通徴収切替理由書」を提出してください。また、「個人別明細書の摘要欄」に普通徴収切替理由書の該当する符号（普A～普F）を記載してください。

詳しくは千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県　特別徴収　検索

eLTAXについての詳細はホームページへ

千葉県・県内全市町村

＜拡大組織委員会＞

８月１０日（水）香取市「つる吉」さんに於いて、正副会長・各支部長・監事並びに組織委員により拡大組織委員会が開催されました。
例年、会員増強のあり方について、理事会に上程するための協議を行っています。
本年度についても、コロナ禍の中にあっても会員増強は法人会存続に係る重要な取組みであることから、活発な活動を展開したいとの方針を確認しました。
また一昨年目覚ましい活動実績をあげた白鳥威夫顧問からもお話しをいただきました。

＜生活習慣病健診＞

令和４年８月16日（火）・17（水）・18日（木）の３日間、香取市佐原中央公民館に於いて、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため経営者並びに従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的に、一般社団法人全日本労働福祉協会に委託し検診車等を会場に派遣して実施しました。
当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策を万全にし、３日間で38社の会員事業者、計136名の方が健診を受けられました。

＜簿記講習会＞佐原商工会議所と共催

令和４年９月14日～11月16日の全16回、佐原商工会議所会議室に於いて、令和４年11月20（日）に施行予定の日商簿記検定試験３級を目指す対策講習会を佐原商工会議所と共催で只今実施中です。日程は、午後６時から８時の16日間（32時間）で、講師に佐原税理士会の伊藤誠一税理士を招いて開催しています。

＜第２回　理事会＞

令和４年８月24日（水）佐原商工会議所３階会議室に於いて第２回理事会を開催しました。
本年度会員増強の運営方針、第34回チャリティーゴルフ大会の開催、法人会全国大会千葉大会の開催についてや今後の本会の更なる活性化施策等が協議されました。

＜7・8月決算　決算法人説明会【ZOOM】＞

7・8月決算法人を対象に、8月29日（月）、佐原法人会会議室に於いてZoomによる説明会を開催しました。
←佐原税務署・三宅調査官が当会講師デビューです

＜青年部会　経営者塾講習会＞

令和４年９月６日（火）、成田法人会会議室をお借りして青年部会経営者塾講習会を開催しました。
講師は、当青年部会ＯＢである、税理士法人桜頼パートナーズ会計　代表社員税理士の小髙正之氏にお願いして「インボイス制度」について講習していただきました。

この講習会に参加していただいた方が、青年部会に加入してくださり仲間が増えました。次回の開催を予定していますので、是非参加してみてください。

＜東京局連３県連　部会長サミットに参加＞

10月7日（金）に、山梨県甲府市ベルクラシック甲府で開催された本イベントに、当会より山﨑部会長・小林副部会長が参加。「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の研修受講や活発な交流を行ってきました。

★青年部会では随時ブログを更新しています。ぜひ覗いてみてください（🔍佐原法人会　青年部会）

＜源泉部会　日帰り研修＞

令和４年10月16（日）、茨城県鉾田市方面に日帰り研修を実施しました。当日、天候に恵まれて参加者の方々は秋メロンやバラ園散策などを楽しみました。

＜源泉部会　第１回税務研修会＞

源泉部会では毎年２回の税務研修会を佐原税務署会議室で開催。第１回は10月19日（水）、「インボイス制度」について佐原税務署・三宅調査官にご説明をいただきました。

小江戸佐原発「安全、安心、こだわり」の青柳食品

『いわし銚子煮』
全国水産加工
たべもの展
R4水産庁長官賞受賞！
青柳食品株式会社
香取市与倉７３－２
TEL.0478-58-5688㈹ FAX.0478-58-0051

セレモニーきうち

年中無休 24時間 365日
お葬式のご相談・ご依頼は
今すぐ下記へお電話ください。
0120-52-4441

Topics（当会の会員さん））

「新会員さん いらっしゃ〜い !!」

今回は青年部会新入会員さんのご紹介です！

「ブーランジェリー丘の上のシェリー」
（会社名 株式会社　マルコー）

専務取締役　新井（あらい）　翔大（しょうた）さん

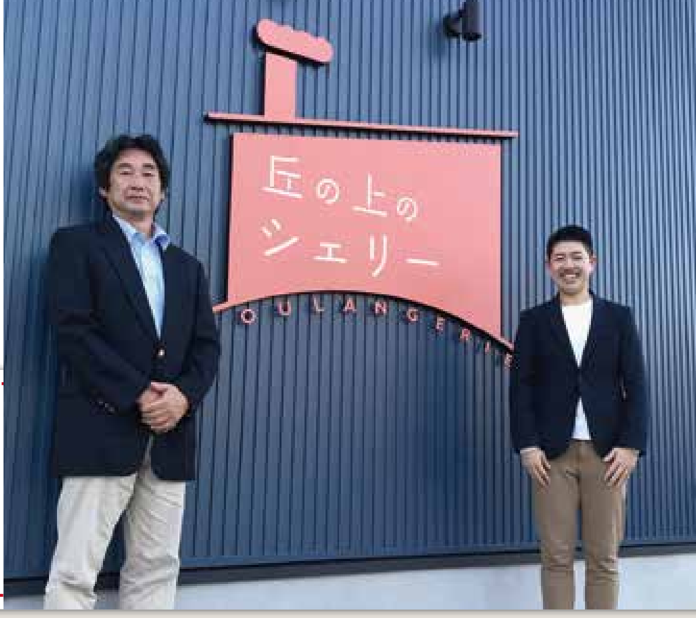

インタビュアー
　宮本広報委員長、事務局　原
日時　2022年10月11日（水）　午後3〜4時
場所　当店　（香取市佐原イ1217-1）

Q1.今回はインタビューお受けいただきありがとうございます。当社は2021年4月のご開業ですね。いきさつをお教えて下さい。

よろしくお願いします。
実は日本体育大学卒業後に、飲食店経営をしていた両親の影響もあり、心機一転パンの修行に身を転じました。それから 5 年間 4 か所、後半はフランス「メゾンカイザー」の都内店舗で腕を磨きました。そして、この佐原の地で皆様に気軽においでいただけるベーカリーカフェを…の思いがみのり開店が実現しました。

Q2.当社はどんな会社ですか？またセールスポイントをお教え下さい。

私たちのコンセプトは「つながる」。パンやくつろげる場所を通じてひとと「つながる」こと…。そのために地産地消を促進し、地元の野菜を使った商品企画や、定期的に「マルシェ」を開催し訪れる方々の交流の場を提供しています。

Q3.地元の佐原・香取はどんな地域と感じてらっしゃいますか？

自分は生粋の「佐原っ子」。ただ外に出てみてわかったのですが、歴史と伝統が根づくこの佐原の地に、さらに「新しい息吹き」が息づけばもっと魅力的になるのでは…と感じています。

Q4.そのような地域にあってこれから会社をどんなふうに伸ばしていきたいですか？

この佐原の地を皮切りにさらに2か店目、3か店目を展開できたらいいなと思っています。実はもうリサーチを始めているんですよ（笑）

Q5.休日の過ごし方を教えて下さい。

「カフェ巡り」が好きです。都内にもよく行くんです。仕事上の参考にもなります。純粋なカフェだけでなく、チーズやワインも味わえるお店などもいいなと思いますね。

Q6.最後に当会会員さんへのメッセージをお願いします。

「丘の上」で皆さまのお越しをお待ちしております！
本日はありがとうございました。

広報委員長　宮本　毅俊

Information（事務より行事のお知らせ）

第34回チャリテーゴルフ大会

日　時	**令和4年11月17日（木）**
場　所	**成田東カントリークラブ** 香取市山倉1367　　℡ 0478-79-2211
参加費	**2,500円（チャリテー代含・プレー代等別途）**
定　員	**100名**グループでの申込はもちろん、 個人での参加を歓迎します。

※プレー代・グリーンフィ昼食代等含めキャディーなし8,190円

年末調整説明会の開催

日　時：**令和４年１１月１０日（金）**
午後１時より　用紙配布
午後１時３０分より　説明

会　場：香取市佐原中央公民館 ３階 大会議室

テーマ：「年末調整のしかた」
「法定調書の作成」

講　師：佐原税務署法人課税第一部門担当官
佐原税務署管理運営部門担当官

税（ぜい）に関（かん）する絵（え）はがきコンクール

当法人会において、「租税教育活動」の一環として例年冬休みの時期を中心に取組んで参りました「税に関する絵はがきコンクール」につきましては、一時コロナ禍の影響で中止していた時期もありましたが、昨年学校関連各位のご協力により再開いたしました。現在も決して安心という状況ではありませんが、このような時代だからこそ、子供達には改めて税の大事さを伝えていくことが重要かと考え、今年度も実施に向け準備を進めております。大勢の参加を期待しております。

創業 170 年のベンチャー
ちば醤油
Chiba Shoyu Co.,Ltd.

ちば醤油株式会社　千葉県香取市木内 1208　TEL 0478-80-7177

国税庁ホームページ掲載

「国税局税務課」を名乗った不審なメールにご注意ください

最近、「国税局税務課」などと国税局をかたったメールが送信されております。
国税局や税務署では、

・電子メールで納税に関する催告や還付のお知らせを行っておりません。

このようなメールを受信した場合は、税務職員をかたった偽メールであると考えられますので、送信されたメール本文のリンクアドレスを安易にクリックしないようご注意下さい。

ご不審な点があるときは、国税局又は所轄の税務署までお問い合わせください。

- 東京国税局を名乗った音声ガイダンスの電話にご注意ください
- 税務署をかたった不審な文書にご注意ください

当会会員に送られてきた悪質メール例です

差出人: 国税庁 <admin301@dognmrh.com>
送信日時: 2022年8月23日火曜日 0:50
宛先: [redacted]
件名: 税務署からの【未払い税金のお知らせ】

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。

あなたの所得税（または延滞金（法律により計算した客勘 について、これまで自主的に納付されるよう催促してきま したが、まだ納付されておりません。
もし最終期限までに 納付がないときは、税法のきめるところにより、不動産、自 動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの値権など の差押処分に着手致します。

納税確認番号:****5801
滞納金合計:50000円
納付期限: 2020/8/23
最終期限: 2022/8/23（支払期日の延長不可）

お支払いへ⇒ https://www.nta.go.jp/tax-payment

※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。
なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元：国税庁
Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.

［ミニコラム］

佐原ガチャを知ってますか!?

地元佐原の知名度向上へ景品５種類

３００円で何が出るかな

　お土産として購入した観光客らが、地元で佐原の魅力を広めてもらうことなどを狙いに小野川沿いの歴史的建造物のキーホルダー３種類とユネスコの無形文化遺産に登録されている「佐原の大祭」の法被やわらじをイメージしたスタンプ２種類を市内小野川沿いの観光中央案内所にて販売しました。

　現在は完売し「佐原の大祭」の缶バッチ４８種類をガチャガチャにて販売中。今後も地元佐原の認知度を向上させ、街が盛り上がるようなものを商品化していく予定です。

製作　佐原印刷株式会社

【法人会からのお願い】

★会費引落し口座へのご入金のお願い

　佐原・小見川・神崎・山田・東庄支部の会員皆様は、次回会費引落し日が 12 月 26 日（月）になります。引落し口座へのご入金をお忘れないようお願いいたします。法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

LP ガス販売 (家庭用・工業用)
福祉用具販売、レンタル事業、デイサービス
香取産業株式会社
〒289-0303　千葉県香取市富田 1154
TEL　0478-83-2217
FAX　0478-83-2909

印刷物全般　文具・事務用品　別製品・名入品　コクヨ製品販売
地域と共に歩む
佐原印刷株式会社
千葉県香取市観音93-2　TEL.0478-58-1531　FAX.0478-52-2573

小江戸佐原で、1825年(文政8年)創業、200年近く伝統製法を守り酒質向上に努めて参りました。
千葉県現存唯一の酒米「総の舞」(ふさのまい)を使用した、純米吟醸卯兵衛(うへえ)は創業者の名前を冠した代表銘柄です。又全国新酒鑑評会で18回金賞受賞した「大吟醸叶(かのう)」は兵庫県産山田錦を35%精白した千葉県を代表する大吟醸酒です。是非ご賞味ください。
東薫酒造株式会社　香取市佐原イ 627　TEL：0478-55-1122　FAX：0478-55-1294

倉庫・工場建築なら
yess建築
YOKOGAWA ENGINEERED STRUCTURE SYSTEM
石井工業株式会社

総合建設業
株式会社安藤建設
千葉県香取郡多古町多古3545-4
TEL　0479−76−5311㈹

野球・体育器具・総合スポーツ用品
スポーツショップ ケーホー
香取市佐原ロ2122　☎0478(52)5126・(54)4370(市役所通り)
FAX 0478(52)5125

Business Guard

AIG
AIG損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金　等セット

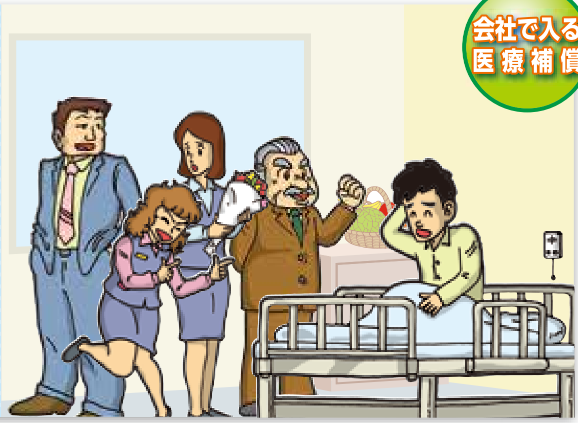

法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約　等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。
この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社
〒105-8602　東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）
https://www.aig.co.jp/sonpo

(22-073001)

＞第168号＜
令和4年10月31日発行
香取市佐原イ525番地
佐原商工会議所会館内

発行人　公益社団法人　佐原法人会
会長　香取　信治

編集　広報委員会
委員長　宮本　毅　俊